

医 薬 安 発 0303 第 1 号
令 和 7 年 3 月 3 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
（ 公 印 省 略 ）

医師、歯科医師及び薬剤師の免許証の交付時等におけるPMDAメ
ディナビ、医薬品副作用被害救済制度eラーニング講座及び副作用
等の報告受付サイトの周知について（協力依頼）

医薬品、医療機器等に関する行政の推進につきましては、平素から格別の御高
配を賜り厚く御礼申し上げます。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、医
薬品、医療機器等の安全性に関する重要な情報が発出された際にその情報を電
子メールで配信する無料のサービス「PMDAメディナビ」（医薬品医療機器情
報配信サービス）を提供しています。

また、医薬品副作用被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法
（平成14年法律第192号）に基づき、医薬品の副作用により入院が必要な程度の
疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、年金等の給付を
行う制度であり、PMDAでは、本制度について分かり易く紹介した「eラーニ
ング講座」を設けています。

さらに、医薬関係者からの副作用等報告は、医薬品、医療機器等の品質、有
効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第68条の10第
2項の規定に基づく制度であり、PMDAでは、副作用等報告をオンラインで
効率的に行うことができるよう、「報告受付サイト」（PMDAの電子報告シ
ステム）を設けています。

これらの制度等を医師、歯科医師及び薬剤師（以下「医師等」という。）の免
許証の交付時に周知することで、医薬品、医療機器等の適正使用の確保、医薬品
の副作用により健康被害を受けた方の迅速な救済及び医薬品、医療機器等の安
全対策の向上が図られるものと考えます。

今般、PMDAメディナビ及び医薬品副作用被害救済制度eラーニング講座
について紹介するパンフレット並びに報告受付サイトのパンフレットを作成し

ましたので、医師等の免許証の新規交付時、書換交付時等に配布いただくよう、御協力をお願いします。

なお、周知のためのパンフレットは、別途、PMDAが各都道府県における免許証の交付枚数の実績を踏まえて送付することを申し添えます。